

# 四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ マネージャー 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ マネージャー 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	59,914	261,257
経常利益	百万円	10,933	66,317
四半期純利益	百万円	6,765	—
当期純利益	百万円	—	38,640
純資産額	百万円	427,449	454,428
総資産額	百万円	9,671,718	9,567,964
1株当たり純資産額	円	225.19	225.62
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.86	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	25.81
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	4.23	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	23.48
自己資本比率	%	4.41	4.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	200,412	34,607
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△61,534	△55,233
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△35,257	△45,101
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	百万円	268,997	165,335
従業員数	人	5,027	4,838

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,027 [4,425]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員22人、臨時従業員4,417人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	13 [-]
---------	-----------

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者40名を含んでおりません。  
2. 平成20年6月末現在、臨時従業員はおりません。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の従業員数は、以下のとおりであります。

平成20年6月30日現在

株式会社北陸銀行の従業員数（人）	2,794 [2,486]
株式会社北海道銀行の従業員数（人）	1,775 [1,496]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（北陸銀行9人、北海道銀行12人）、臨時従業員（北陸銀行2,490人、北海道銀行1,484人）を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費に底堅さがみられたものの、これまで堅調でありました企業の設備投資がやや弱めの動きとなりました。また、エネルギー・原材料高騰から企業収益を圧迫しており、足元の景気は減速しております。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結会計期間の連結業績は以下のようになりました。

連結経常収益は、貸出金利息が増加いたしました但し役員等取引等収益の減少から、前年同四半期連結会計期間比5億円減少して599億円となりました。一方、経常費用は預金利息・株式等償却の増加を主因に、前年同四半期連結会計期間比21億円増加して489億円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比27億円減少して109億円となりました。また、四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間比11億円減少して67億円となりました。貸出金の当第1四半期連結会計期間末残高は、個人ローンの増加を受け前年同四半期連結会計期間末比777億円増加して6兆7,743億円となりました。預金の当第1四半期連結会計期間末残高は、個人預金が続く順調に増加しており、前年同四半期連結会計期間末比736億円増加して8兆4,918億円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間中（平成20年6月）に、公的資金の一部返済（第1回第1種優先株式30,000千株、第1回第4種優先株式17,600千株の自己株式取得及び消却）を実施いたしました。これに伴い、資本剰余金は301億円減少しております。

事業のセグメント別では、経常収益は銀行業で544億円、リース業で40億円となりました。経常利益は銀行業で102億円、リース業で1億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は328億円、役員取引等収支は78億円、特定取引収支は1億円、その他業務収支は37億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	32,463	380	—	32,844
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	39,614	1,203	△175	40,642
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	7,151	822	△175	7,798
役員取引等収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	7,732	133	—	7,865
うち役員取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	10,421	186	—	10,607
うち役員取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	2,688	52	—	2,741
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	199	△0	—	199
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	199	△0	—	199
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	2,756	1,042	—	3,798
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	6,538	1,042	—	7,581
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3,782	—	—	3,782

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第1四半期連結会計期間200万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は、106億円となりました。役務取引等費用は、27億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	10,421	186	10,607
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	2,761	—	2,761
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	3,038	175	3,213
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,473	—	1,473
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	524	—	524
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	252	—	252
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	653	10	663
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	2,688	52	2,741
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	486	51	538

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第1四半期連結会計期間の特定取引収益は、1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	199	△0	199
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	6	—	6
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	192	△0	192
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	8,443,963	47,842	8,491,806
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	4,038,340	—	4,038,340
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	4,280,021	—	4,280,021
うちその他	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	125,601	47,842	173,444
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	138,264	—	138,264
総合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	8,582,227	47,842	8,630,070

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,774,375	100.00
製造業	847,498	12.51
農業	12,554	0.18
林業	3,168	0.05
漁業	6,523	0.10
鉱業	13,598	0.20
建設業	345,383	5.10
電気・ガス・熱供給・水道業	64,473	0.95
情報通信業	32,041	0.47
運輸業	156,911	2.32
卸売・小売業	888,292	13.11
金融・保険業	217,360	3.21
不動産業	478,229	7.06
各種サービス業	683,274	10.09
地方公共団体等	1,079,563	15.93
その他	1,945,504	28.72
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	6,774,375	—

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に2,004億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出及び有価証券の償還による収入を主因として△615億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払により△352億円となりました。以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,036億円増加して2,689億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

記載すべき重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 北海道銀行	中標津支 店ほか	北海道 中標津町 ほか	新設	店舗等	414	57	自己資金	平成20年 5月	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1
第1回第1種優先株式	50,000,000	50,000,000	—	(注)2
第1回第4種優先株式	61,400,000	61,400,000	—	(注)3
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	—	(注)4
計	1,610,462,146	1,610,462,146	—	—

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 第1回第1種優先株式の概要は次のとおりであります。

#### 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年7円70銭

#### (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### (3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円85銭

#### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

#### 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

#### 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

#### 5. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間 当社設立の日から平成22年7月29日までとする

(2) 転換価額 金314円40銭

#### (3) 転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成21年7月31日までの毎年7月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が146円70銭(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(4)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(4)に準じて調整される。

#### (4) 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

(5) 転換により発行する株式の内容

当会社普通株式

6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月29日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年7月30日（以下「一斉転換日」という）をもって、500円を一斉転換日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が150円を下回るときは、500円を150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

7. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注) 3. 第1回第4種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年6円62銭

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円31銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、570円を支払う。本優先株主に対しては、上記570円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 普通株式への転換

(1) 転換請求期間

平成16年9月1日から平成22年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という）の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換価額 金313円90銭

(3) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年8月1日以降平成21年8月1日までの毎年8月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が136円20銭（以下「下限転換価額」という）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(4)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(4)に準じて調整される。

(4) 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む）は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

(5) 転換により発行する株式の内容

当会社普通株式

6. 普通株式への一斉転換条項

平成22年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は平成22年8月1日（以下「一斉転換日」という）をもって、570円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が137円50銭を下回るときは、570円を137円50銭で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

7. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注) 4. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 強制償還

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

6. 議決権に関する定款条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

7. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

8. 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月26日 (注) 1	普通株式 — 第1回第1種優先株式 △30,000 第1回第4種優先株式 △17,600 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	—	70,895,000	—	162,034,757

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 当四半期会計期間末日後、四半期報告書の提出日までに、会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月5日	普通株式 — 第1回第1種優先株式 — 第1回第4種優先株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	—	70,895,000	△80,000,000	82,034,757

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

②第1回第1種優先株式

当第1四半期会計期間において、当社は大株主である株式会社整理回収機構から第1回第1種優先株式を30,000千株取得し消却したため、大株主である同社の保有状況は、次のとおりとなっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	50,000	100.00

③第1回第4種優先株式

当第1四半期会計期間において、当社は大株主である株式会社整理回収機構から第1回第4種優先株式を17,600千株取得し消却したため、大株主である同社の保有状況は、次のとおりとなっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	61,400	100.00

④第1回第5種優先株式

株主名簿の記載内容が確認できないため、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 266,427,000	—	(注1)
第1回第1種 優先株式	80,000,000	—	
第1回第4種 優先株式	79,000,000	—	
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,470,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
(自己保有株式)	普通株式 1,050,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,379,899,000	1,379,026	同上(注2)
単元未満株式	普通株式 10,261,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,658,062,146	—	—
総株主の議決権	—	1,379,026	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

また、当第1四半期会計期間において、当社は第1回第1種優先株式を30,000千株、第1回第4種優先株式を17,600千株取得し消却したため、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式数はそれぞれ50,000千株、61,400千株となっております。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が873千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数873個が含まれておりません。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,050,000	—	1,050,000	0.07
北陸キャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.03
計	—	1,470,000	—	1,470,000	0.10

(注1) なお、上記は直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式等の状況は以下のとおりです。

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,117,000	—	1,117,000	0.08
北陸キャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.03
計	—	1,537,000	—	1,537,000	0.11

## 2 【株価の推移】

### (1) 普通株式

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	330	348	342
最低（円）	286	299	296

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第1回第1種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### (3) 第1回第4種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### (4) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
3. 当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	416,404	282,827
コールローン及び買入手形	25,959	81,521
債券貸借取引支払保証金	61,385	—
買入金銭債権	176,310	185,898
特定取引資産	7,833	7,952
金銭の信託	6,008	7,277
有価証券	※2, ※4 1,731,691	※2, ※4 1,661,169
貸出金	※1, ※2 6,774,375	※1, ※2 6,871,383
外国為替	11,932	14,029
その他資産	167,751	159,454
有形固定資産	※3 132,335	※3 133,480
無形固定資産	41,152	42,025
繰延税金資産	65,072	64,657
支払承諾見返	153,777	159,456
貸倒引当金	△100,271	△103,169
<b>資産の部合計</b>	<b>9,671,718</b>	<b>9,567,964</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8,491,806	8,340,831
譲渡性預金	138,264	94,793
コールマネー及び売渡手形	60,000	40,000
債券貸借取引受入担保金	6,690	6,492
特定取引負債	741	1,563
借入金	159,483	225,762
外国為替	250	270
社債	66,500	66,500
その他負債	143,019	154,373
退職給付引当金	11,065	11,052
偶発損失引当金	831	599
睡眠預金払戻引当金	2,777	2,777
再評価に係る繰延税金負債	9,060	9,061
支払承諾	153,777	159,456
<b>負債の部合計</b>	<b>9,244,268</b>	<b>9,113,535</b>

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	223,123	253,234
利益剰余金	127,865	125,950
自己株式	△442	△421
株主資本合計	421,442	449,658
その他有価証券評価差額金	△3,528	△4,722
繰延ヘッジ損益	△13	△16
土地再評価差額金	8,917	8,918
評価・換算差額等合計	5,374	4,179
少数株主持分	632	590
純資産の部合計	427,449	454,428
負債及び純資産の部合計	9,671,718	9,567,964

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

経常収益	59,914
資金運用収益	40,642
(うち貸出金利息)	34,963
(うち有価証券利息配当金)	4,319
役務取引等収益	10,607
特定取引収益	199
その他業務収益	7,581
その他経常収益	883
経常費用	48,980
資金調達費用	7,818
(うち預金利息)	6,484
役務取引等費用	2,741
その他業務費用	3,782
営業経費	25,020
その他経常費用	※1 9,617
経常利益	10,933
特別利益	14
特別損失	35
税金等調整前四半期純利益	10,912
法人税、住民税及び事業税	4,107
法人税等調整額	—
少数株主利益	39
四半期純利益	6,765

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,912
減価償却費	3,797
減損損失	4
のれん償却額	605
持分法による投資損益(△)	△14
貸倒引当金の増減(△)	△2,897
偶発損失引当金の増減(△)	231
退職給付引当金の増減(△)	13
資金運用収益	△40,642
資金調達費用	7,818
有価証券関係損益(△)	1,919
金銭の信託の運用損益(△)	△22
為替差損益(△)	△456
固定資産処分損益(△)	30
特定取引資産の純増(△)減	118
特定取引負債の純増減(△)	△822
貸出金の純増(△)減	97,007
預金の純増減(△)	150,974
譲渡性預金の純増減(△)	43,470
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△66,279
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△29,914
コールローン等の純増(△)減	65,149
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△61,385
コールマネー等の純増減(△)	20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	197
外国為替(資産)の純増(△)減	2,097
外国為替(負債)の純増減(△)	△19
資金運用による収入	33,483
資金調達による支出	△4,654
その他	△29,892
小計	200,833
法人税等の支払額	△420
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,412

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△255,080
有価証券の売却による収入	83,920
有価証券の償還による収入	106,379
金銭の信託の減少による収入	1,500
投資活動としての資金運用による収入	4,342
有形固定資産の取得による支出	△2,338
無形固定資産の取得による支出	△258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動としての資金調達による支出	△273
自己株式の取得による支出	△30,134
自己株式の売却による収入	2
配当金の支払額	△4,851
少数株主への配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	42
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	103,662
現金及び現金同等物の期首残高	165,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	268,997

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
4. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。 連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の処理	当社及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">23,705百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">198,984百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">757百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">43,728百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">186,906百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">417,082百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 150,587百万円</p> <p>※4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は113,535百万円であります。</p>	破綻先債権額	23,705百万円	延滞債権額	198,984百万円	3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	貸出条件緩和債権額	43,728百万円	有価証券	186,906百万円	貸出金	417,082百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">22,756百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">193,383百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">47,643百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">175,406百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">370,693百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 162,428百万円</p> <p>※4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は112,895百万円であります。</p>	破綻先債権額	22,756百万円	延滞債権額	193,383百万円	3ヵ月以上延滞債権額	172百万円	貸出条件緩和債権額	47,643百万円	有価証券	175,406百万円	貸出金	370,693百万円
破綻先債権額	23,705百万円																								
延滞債権額	198,984百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円																								
貸出条件緩和債権額	43,728百万円																								
有価証券	186,906百万円																								
貸出金	417,082百万円																								
破綻先債権額	22,756百万円																								
延滞債権額	193,383百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	172百万円																								
貸出条件緩和債権額	47,643百万円																								
有価証券	175,406百万円																								
貸出金	370,693百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,271百万円及び株式等償却2,267百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成20年6月30日現在</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">416,404</td> </tr> <tr> <td>預け金（日本銀行預け金を除く）</td> <td style="text-align: right;">△147,406</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">268,997</td> </tr> </table>	平成20年6月30日現在		現金預け金勘定	416,404	預け金（日本銀行預け金を除く）	△147,406	現金及び現金同等物	268,997
平成20年6月30日現在								
現金預け金勘定	416,404							
預け金（日本銀行預け金を除く）	△147,406							
現金及び現金同等物	268,997							

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		1,391,630
第1回第1種優先株式		50,000
第1回第4種優先株式		61,400
第1回第5種優先株式		107,432
合計		1,610,462
自己株式		
普通株式		1,266
合計		1,266

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高 (百万円)	70,895	253,234	125,950	△421	449,658
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計)					
剰余金の配当	—	—	△4,851	—	△4,851
四半期純利益 (累計)	—	—	6,765	—	6,765
自己株式の取得	—	—	—	△30,134	△30,134
自己株式の処分	—	△0	—	3	2
自己株式の消却	—	△30,110	—	30,110	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	1	—	1
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計) 合計 (百万円)	—	△30,111	1,915	△20	△28,216
当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)	70,895	223,123	127,865	△442	421,442

(注) 平成20年6月に株式会社整理回収機構から、第1回第1種優先株式18,018百万円及び第1回第4種優先株式12,092百万円を取得し、消却しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	54,119	3,702	2,092	59,914	—	59,914
(2) セグメント間の内部経常収益	354	349	1,744	2,449	2,449	—
計	54,474	4,052	3,837	62,363	2,449	59,914
経常利益	10,285	167	471	10,924	△8	10,933

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業務 銀行業務
- (2) リース業務 リース業務
- (3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※1. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	13,858	13,977	119
地方債	10,367	10,379	12
社債	49,182	48,930	△252
その他	14,753	14,466	△286
合計	88,162	87,755	△407

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	123,227	150,123	26,895
債券	1,256,839	1,227,046	△29,792
国債	727,737	701,719	△26,018
地方債	240,649	238,995	△1,654
社債	288,452	286,331	△2,120
その他	127,094	121,710	△5,384
合計	1,507,162	1,498,880	△8,281

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年6月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	1,992	△7

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,357,378	3,207	3,207
	金利オプション	773,964	2	8,403
	その他	79,293	△52	1,600
	合計	—	3,157	13,211

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	62,918	281	281
	為替予約	28,608	△396	△396
	通貨オプション	1,771,007	△54	15,783
	その他	—	—	—
	合計	—	△169	15,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成20年6月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成20年6月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成20年6月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年6月30日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	225.19	225.62

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.86
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	4.23

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	6,765
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	6,765
普通株式の期中平均株式数	千株	1,390,387
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	208,044

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当ありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第6期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。